

特定個人情報の取扱いに関する基本方針

公益社団法人荒川区シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号。以下「番号法」という。）に基づき、特定個人情報の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、以下のとおり特定個人情報の取扱いに関する基本方針を定めます。

1 関係法令・ガイドライン等の遵守について

特定個人情報関連法令及び特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインを遵守し、特定個人情報の適正な取扱いを行います。

2 特定個人情報の利用目的及び取扱いの範囲並びに取扱いの体制について

センターは、税と社会保障に関する個人番号関係事務を行うため、別表に掲げる取扱いの範囲で特定個人情報を利用します。

また、特定個人情報取扱規程を策定し、特定個人情報を取り扱う体制の整備を行います。

3 安全管理措置について

保有する特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止、その他安全管理のため必要な措置を講じます。

また、職員の教育及び啓発に努め、特定個人情報保護意識の維持向上を図ります。

特定個人情報の取扱業務を第三者へ委託する場合は、十分な管理体制を有する委託先を選定し、必要かつ適切な指導及び監督を行います。

4 特定個人情報に関する問合せ窓口

本人からの特定個人情報の取扱いに関する苦情、問合せについては、適切かつ迅速な対応を行うための体制を整えます。当センターにおける特定個人情報の取扱いに関する御質問や苦情に関しては下記の窓口に御連絡ください。

この方針は、全役職員に周知・徹底するとともに公表します。

【特定個人情報に関するお問合せ窓口】

特定個人情報取扱責任者 公益社団法人荒川区シルバー人材センター 事務局長

〒116-0012 東京都荒川区東尾久 4-32-7

電話：03-3810-1141

Fax：03-3810-5750

センターが取り扱う特定個人情報の利用目的及び取扱いの範囲

センターがセンターの職員又は第三者から取得する特定個人情報及び委託契約に基づく特定個人情報の利用目的及び取扱いの範囲は、以下に掲げるとおりとする。

1 役職員及び職員の扶養家族に係る 個人番号関係事務	給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務等
	扶養控除等(異動)申告書、保険料控除申告書 兼配偶者等特別控除申告書作成事務等
	特別徴収に係る給与所得者異動届出書、特別 徴収への切替え申請書の作成事務
	退職手当金等受給者別支払調書作成事務等
	退職所得に関する申告書作成事務等
	財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する 申告書及び申込書作成事務等
	雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険の届 出・申請・請求事務及び証明書作成事務等
	国民年金第3号被保険者の届出事務等
	報酬の支払調書作成事務
2 役職員以外の第三者に係る個人番 号関係事務	報酬・料金等の支払調書作成事務
	不動産の使用料等の支払調書作成事務
	不動産の譲受けの対価の支払調書作成事務
3 委託契約(委託及び受託)に基づく 個人番号関係事務	扶養控除等(異動)申告書、保険料控除申告書 兼配偶者等特別控除申告書作成事務等
	雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険の届 出・申請・請求事務及び証明書作成事務等
	賃金等計算事務等